

2. 6. 21  
1207

法大協 議 會  
 此労働協約は、加増せんと条件を、後略の事案に  
 以て工場の持ち出しを  
 空川重とこれに抗し決意

古原吉吉

工場代表者会は、労働条件

標記労働会、本及分年北の時四十より更に地方評議会  
 及び労働者、去後高村村一、本村五郎、十一、三、内田某  
 へ書きたる内容より、工場代表者会は、労働条件の決定に  
 必要の諸条件を、これに合致しない労働協約を、拒絶し、十一、三、内田某  
 へ書きたる内容より、

一本村労働協約は、古原の署名労働会より、労働協約を、  
 之にかおんか、ト、ト、本村五郎、小村房次、等、拒絶する、  
 此方、工場代表者会は、これに決定し、協約を、  
 一、労働協約の上、本村五郎、等、署名、労働会、  
 此労働協約の、労働協約を、拒絶する、

財團